

令和8年度 天沼中学校 経営方針

杉並区立天沼中学校
校長 池田 和幸

杉並区教育ビジョン2022

「みんなのしあわせを創る杉並の教育」

1 天沼中学校教育目標

「自主」 「自律」 「共生」

2 目指す生徒像

- ・自らの道を切り拓き、自他のしあわせを大切にする生徒
 - 主体的に考え判断し、責任をもって行動できる生徒（自主）
 - 自分自身を大切にし、自信や誇りをもって生きる生徒（自律）
 - 自他の存在を尊重し、家族や友人、地域を大切にする生徒（共生）

3 目指す学校像

- ・「教育の当事者」としての意識をもち、一人一人の生徒の存在を大切にし、保護者・地域と協働して生徒を育てる学校
 - （1）徳・知・体の調和がとれた、生徒の人格形成を目指す学校
 - （2）自ら学び続ける意志を育て、生徒の主体的なキャリア選択を大切にする学校
 - （3）自他の存在を尊重し、他者との関わりを深められる学校
 - （4）生徒や保護者から信頼され、地域に愛される学校
 - （5）教職員が日々研鑽に励み、一人一人に応じた指導を大切にする学校

4 教職員の行動指針

- ・天沼中学校に通うすべての生徒のために
- ・「みんなのしあわせ」を
- ・生徒と共に学び続ける

5 「目指す学校像」を実現させるための具体的方針

- （1）「徳・知・体の調和がとれた、生徒の人格形成を目指す学校」について

＜徳育における取組＞

- ①全教育活動で取り組む道德教育を推進する。各教科、領域の関わりを明確にして全体計画を立案し、指導を行う。
- ②特別活動と道德教育の関連を深め、活動を充実させる。集団や自己の課題を解決することを通して、よりよい人間関係を形成し、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ③道德科の指導の充実を図る。教科としての意識を高め、毎週の確実な実施を行う。授業において、問いを工夫し、人間としての生き方について、教師と生徒が共に語り合い考えを深める。
- ④生命を大切にする教育を推進する。いのちの教育月間、生命の安全教育や、誕生学やがん教育など、様々な機会において生命の大切さを見つめさせ、かけがえのない生命を大切にしようとする心を育てる。
- ⑤人権教育を推進する。自分の大切さとともに、他者の大切さについても認められるように指導し、様々な人権課題について各教科で指導する機会を設け、多様な人の生き方を尊重できる心を育てる。

<知育における取組>

- ⑥総合的な学習の時間を中心とし、各教科において生徒が自ら課題を設定し、その解決に取り組む学習を充実させ、生徒の自ら学ぼうとする意志を育てる。
- ⑦主体的に学習に取り組む態度の観点に関する適切な評価方法を工夫するとともに、見通しをもった指導計画と、単元等の学習状況を生徒に提示し、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ⑧授業のねらいを明確にし、生徒に分かりやすい授業を実施する。複数の目標を提示したり、生徒が学習課題を選べたりするようにするなど、個別最適な学習を充実させる。
- ⑨学校支援本部と連携し、各種検定の受検推進や天沼倶楽部での放課後活動を実施するとともに、家庭と協力し家庭学習の定着を行う。
- ⑩小中9年間の学びと、高校、大学の学びを踏まえた連続性を意識した指導計画をもち、知識・技能に偏ることなく、思考力・判断力・表現力の育成もバランスよく行う。
- ⑪ICT 機器ならではの利点を生かし、ICT 機器の活用した授業を推進し、生徒の学習活動を豊かなものにする。家庭学習などにおける活用も促し、生徒の学力向上につなげていく。

<体育における取組>

- ⑫体育的行事の充実をはかり、集団の一員としての責任を果たすことで連帯感や団結力を養うとともに、目標に向かってあきらめない心と粘り強く取り組む態度を育成する。
- ⑬保健の授業や保健指導において、健康についての関心を高め、病気や事故のない、生活を営む態度を養う。また、駅伝部に自主的に参加する生徒を増やし、健康と体力増進への実践を促す。
- ⑭体力テストを分析し、生徒の体力面の課題を把握し、保健体育科の授業において、運動と健康への学びを深め、自ら生涯にわたり運動に親しむ態度を育てる。
- ⑮部活動の地域移行を進め、部活動指導員や外部指導員を積極的に活用し、教員の負担軽減を図る。併せて、校務の効率化により教員の部活動指導時間を確保する。
- ⑯食物アレルギー対応や異物混入などに細心の注意を払い、安全な給食を提供する。技術・家庭科の授業や委員会活動において、食についての指導を充実させる。

(2)「自ら学び続ける意志を育て、生徒の主体的なキャリア選択を大切にする学校」について

- ①小中一貫教育の充実を図る。小中合同研修や交流活動を通じ「杳掛小」「天沼小」との連携を密にし、中一ギャップを解消し9カ年の学習の系統性と指導の連続性を高める。
- ②キャリア教育を充実させる。各教科・領域において指導の系統性をもたせ、自分の良さや特徴への気づきとともに、幅広い視野から適したキャリアを主体的に選択できる生徒を育成する。
- ③先が見通せない変化の激しい社会でも、自ら逞しく人生を切り拓くことができるよう、全教育活動において道徳教育を核とし、人権教育、キャリア教育等の関連を高める。
- ④学習者主体の授業を推進する。総合的な学習の時間や各教科において、学習課題を生徒自ら選択し、生徒が学びを大切に思い、自ら学び続けようとする意志を育てる授業を展開する。

(3)「自他の存在を尊重し、他者との関わりを深められる学校」について

- ①豊かな感性をもち、自他の存在を大切にする生徒を育成する。音楽科、美術科の授業や文化的行事、伝統文化体験などの取組を通じ、生徒の豊かな感性を育むとともに、自分を大切に思う気持ちと、周りの人を大切にしようとする思いを育む。
- ②特別活動の3領域、生徒会活動、学校行事、学級活動を充実させ、生徒が自ら考えて行動する場面を意図的に多く設定する。活動を通して、主体的に自己実現を図ろうとする態度や意欲を育てることで、よりよい学習環境の創出と生徒の人格形成を目指す。
- ③日常の教育活動でのコミュニケーションを基盤としつつ、おしゃべりウィーク、WEBQU、各種アンケートを活用し、教育相談を充実させる。学校（生徒と教職員）・地域（関係機関や学校関係者）・保護者の3者がお互いを信頼しあえる関係を構築する。

- ④地域教育推進協議会などを核として、地域と生徒が関わる場を多く設定する。学校内外におけるボランティア活動を推進し、地域貢献の場において人と関わる機会を多く設定し、他者を思いやる気持ちを高める。

(4)「生徒や保護者から信頼され、地域に愛される学校」について

- ①特色ある教育活動である「ことだま百選」「防災教育」「ボランティア活動」「伝統文化理解教育」の充実を進め、地域人材や関係団体の幅広い活用や、保護者の協力により豊かで多様な教育活動を実施する。
- ②毅然としながらも温かい指導を行い、規範意識の醸成と望ましい生徒集団を形成する。反社会的な行為そのものに対しては毅然と指導する。そのうえで、教育相談的な指導を行い、生徒の心情や状況に対して寄り添った指導を行う。
- ③教師が生徒に真剣に向き合い、一人一人の生徒の思いに寄り添った指導を行う。各種アンケート等で把握した生徒の様子をもとに、学級経営計画、学年経営計画を適宜見直し、適切な取組を行うことで、生徒の学校生活の充実感を高める。
- ④生徒の自尊感情・自己肯定感・自己有用感を高めるため、ボランティアマインドの醸成を継続的・計画的に行い、生徒がボランティア活動に参加することを促す。生徒の地域への帰属意識を高め、地域貢献の機会を増やし、保護者、地域に信頼され、愛される学校の基盤を構築する。また、地域が子どもと直接関わり、地域が子どもを育成する契機を意図的につくることで、生徒の多様な活躍の場をつくる。
- ⑤組織人としての自覚をもち、生徒の育成に主体的にかかわろうとする意識が高められるような職員集団を形成するために、教職員が有機的に連携し、組織的に教育活動を行えるようにする。
- ⑥教育公務員としての自覚と誇りを高めるために、お互いが快く職務遂行できるような雰囲気醸成し、教職員の心理的安全性を確保する。心理的安全性の確保を通じ、服務事故の未然防止とするとともに、充実した教育活動の礎とし保護者・地域に信頼される教職員集団を目指す。

(5)「教職員が日々研鑽に励み、一人一人に応じた指導を大切にする学校」について

- ①特別支援教育を充実させる。特別支援教室「天沼ほっとスペース」の効果的な活用・運用と、特別支援教室巡回指導教員等との連携を充実させ、個に応じた指導体制のさらなる充実を図る。あわせて、校内委員会と外部諸機関との連携により特別支援教育の充実を図る。
- ②専門的な指導を実践できるよう、教育公務員としての自覚を深め、個々の経験や経歴を通じ高めた専門性を発揮できる指導を行ない、教職員がお互いに研鑽できる雰囲気を醸成する。
- ③学びの多様化を推進する。不登校傾向や不登校の生徒が、義務教育終了後に社会とのつながりをつくることができるよう、区や都の施策を活用しながら、学校・保護者・関係諸機関・地域と連携し、学校と生徒のつながりをつくれるようにする。
- ④ICT 機器を活用した生徒の教育活動を発展させ、充実させる。小中・中高の ICT 機器の活用の連続性についても考慮する。併せて ICT 機器を活用した教職員の事務作業効率化を行う。
- ⑤働き方改革を推進する。学校閉庁日や部活動休日の確保および校務の効率化を図り、教職員の多忙感を解消し、働きやすい職場を目指す。また、教職員の働き方の現状について地域・保護者への啓発を行い、働き方改革への理解を促す。